

## 基本政策Ⅳ

## 良好な教育環境を整備する

### 現状と課題

・登下校中の事件や事故、自然災害の発生など、子どもたちの安全を脅かす事案が後を絶たない現状がある中で、子どもたちが安全に日々の生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会作りに貢献する態度を育てるため、学校教育活動全体を通じた安全に関する教育の充実や、地域社会や家庭と連携した学校安全の推進を図ることが必要です。

・学校施設の老朽化が進んでいる状況で、今後も引き続き「学校施設長期保全計画」に基づく再生整備による老朽化対策、質的改善、環境対策を実施し、教育環境の改善を図りながら長寿命化を進めるとともに、計画的に予防保全を実施していくことが必要です。

・バリアフリー化のひとつとして実施しているエレベータ設置や、防災機能の強化として天井等の非構造部材の耐震化、窓ガラスの飛散防止、灯油式発電機及び蓄電池の設置などを進めています。

・学校トイレ快適化事業として、全小・中学校の1系統以上のトイレの快適化をめざし、平成29（2017）年度末で累計実施校100校のトイレ改修を行いました。

・人口150万人を突破した本市では、これからも人口の増加が見込まれており、今後も、児童生徒数の増加に的確に対応し、良好な教育環境を確保することが求められます。

### 政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

### 主な取組成果

スクールガード・リーダーについては、配置数20名の計画に対して、25名を配置するとともに、地域交通安全員を100か所に配置し、登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進しました。

障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び合い、育ちあうための教育環境の整備を進めるため、エレベータの設置を令和3年度150校完了の計画目標を13校上回る、163校で完了し、教育環境の向上を進めました。

「川崎市地域防災計画」等を踏まえ、非常用電源としての蓄電池の整備を計画を上回る68校で完了し、地域の避難所である学校の防災機能の強化に向けた取組を推進しました。

大師周辺地区等について児童生徒の増加に対応するため、児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせて通学区域の見直しを行い、良好な環境の維持に努めました。

良好な教育環境を維持するため、今後も児童生徒の増加が見込まれる新川崎地区における新設小学校について、令和7（2025）年4月の開校に向け、基本設計を実施しました。

### 参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学校)	21校 <small>(H29(2017))</small>	26校	55校	99校	141校	123校以上
トイレを快適化した校数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	74.7% <small>(H29(2017))</small>	81.6%	86.8%	90.3%	93.1%	86.2%以上
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	28.7% <small>(H29(2017))</small>	31.0%	36.2%	37.9%	39.7%	50.0%以上
築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改善済みの学校施設/全学校施設【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
児童生徒の登下校中の事故件数	28件 (H28(2016))	27.8件	34件	35.6件	37件	25件以下
児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間の平均)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

### 主な課題

スクールガード・リーダーについては、配置を拡充した効果を検証し、子どもが安全で安心な環境で教育を受けられるよう取組を進める必要があります。

子どもたちの健康面と関連性が高く、児童生徒や保護者等からのニーズも高い学校トイレの環境整備の推進については、令和4年度までに全学校のトイレの環境整備が完了するよう、取組を進める必要があります。

既存校のエレベータ設置については、未整備校への対応と併せて老朽化への対応を検討し、教育環境の更なる向上を図る必要があります。

児童生徒数の増加や義務標準法の改正に的確に対応するため、今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、計画的に教室の転用、校舎の増改築、新校の設置、通学区域の見直し等、地域ごとに必要な対応策を検討する必要があります。また、新川崎地区における新設小学校について、令和7(2025)年4月の開校を目指し、良好な教育環境を維持できるよう着実に取組を進める必要があります。

### 教育改革推進会議における意見内容

施設管理について予算が限られ、老朽化が進む中、トイレという子どもの生活環境にとって非常に大事な場所について取組を進めることができたことを評価する。

新型コロナウイルスの影響で夏季休業期間が短縮され、長期保全計画の工事が延期になる中で、トイレの快適化とエレベータ設置工事を延期することなく進めていただけたおかげで、子どもたちは安心した気持ちで利用できている。

漏水や雨漏り、電気システムの不備などの問題も山積しているため、校舎の老朽化対策等についても取組を進めてほしい。

GIGAスクール構想を踏まえた多様な学びができる校舎や、地域の人と学び合えるような施設となるよう取組を推進してほしい。

### 今後の取組の方向性

スクールガード・リーダーを25名体制とし、1校あたりの巡回回数が増加されたことによる効果検証を適切に行います。また、通学路の危険か所を点検し、改善が必要な場所については関係機関と連携しながら、安全対策を進めます。

トイレの改修については、令和4(2022)年度末までに、高等学校等を含めた本市のすべての市立学校において快適化工事が完了するよう、取組を進めます。

学校施設長期保全計画に基づき、引き続き計画的な施設整備を実施し、早期かつ効率的に教育環境の改善を図ります。また、誰もが利用しやすい施設とするため、エレベータの設置等、引き続きバリアフリー化の取組を推進します。

子どもたちを安全安心で快適な教育環境の中で育てていくことをめざし、社会的、自然的要因による児童生徒数の動向等を踏まえ、地域ごとに必要な対応策を検討し、計画的に増改築等を実施します。また、大規模な集合住宅の開発が進展している新川崎地区については、令和7(2025)年4月の開校をめざし、小学校新設に向けて実施設計を進めます。

施策1	安全教育の推進			
概要	<p>学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組が大切であり、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、子どもたちの安全確保に取り組むことが求められています。本施策では、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校における取組事例を共有すること等により各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識を高めます。</p>			
事務事業名	学校安全推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	<p>スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、地域と連携した防災訓練などに取り組む学校防災教育研究推進校のほか、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。</p>			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	<p>学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの継続配置 ・配置数：20名</p>			→
	<p>踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ・継続実施</p>			→
	<p>通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ・通学路安全対策会議の運営継続実施 ・危険か所の改善継続実施</p>			→
	<p>学校防災教育研究推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進 ・指定校数：4校</p>			→
実施状況				
<p>①スクールガード・リーダーについては、より細やかな見守り活動が行えるよう、令和2年度に目標の20名を上回る25名に配置を拡充し、令和3年度も25名を継続配置しました。 ②地域交通安全員については、今年度100箇所配置しました。 ③通学路の危険箇所については、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の標示の設置などの改善を行いました。 ④学校防災教育研究推進校については、各学校における防災教育の取組を進めるため、目標の4校を上回る7校を推進校に指定し、各学校の実態に沿ったテーマで研究を実践し、報告書を全学校に共有しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①スクールガード・リーダーについては、拡充配置した効果を検証し、学校安全体制の更なる向上に向けた取組を進めます。 ②地域交通安全員について、継続して配置していきます。 ③学校からの改善要望に対し、通学路安全対策会議で協議しながら改善を進めます。 ④学校防災教育研究推進校は、より実践的な防災教育が実施できるような体制整備を図るとともに、成果を全学校で共有し、学校防災力の向上に向けた取組を進めます。</p>				

<b>施策2</b>	<b>安全安心で快適な教育環境の整備</b>
<b>概要</b>	「学校施設長期保全計画」に基づき、学校施設の老朽化対策、質的改善、環境対策等を改修による再生整備と予防保全により実施し、長寿命化を推進します。学校施設利用者のニーズの高いトイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化を促進します。また、非構造部材の耐震化や灯油式発電機、蓄電池の整備といった学校の防災機能の強化に向けた取組を推進します。

事務事業名	学校施設長期保全計画推進事業 ★			
担当課	教育環境整備推進室		関係課	
事業の概要	既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校施設の長寿命化・再生整備の推進 ・校舎の工事：13校 ・体育館の工事：16校	・校舎の工事：20校 ・体育館の工事：5校	・校舎の工事：13校 ・体育館の工事：3校	・校舎の工事：16校 ・体育館の工事：3校
<b>実施状況</b>				
学校施設の長寿命化・再生整備については、校舎16校、体育館3校の工事を実施しました。				
<b>課題と今後の取組</b>				
教育環境を早期に改善するとともに、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図る必要があるため、「学校施設長期保全計画」に基づき、老朽化した施設の状況や個別課題への対応を踏まえながら計画的に改修工事を進めていきます。				

事務事業名	学校施設環境改善事業 ★			
担当課	教育環境整備推進室		関係課	
事業の概要	教育環境の向上をめざし、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校トイレの環境整備の推進 ・完了校数：26校  既存校のエレベータ設置の推進 ・完了校数：135校  体育館の灯油式自家発電機の設置の推進 ・完了校数：155校  非常用電源としての蓄電池の整備 ・完了校数46校  窓ガラスの飛散防止の推進 ・完了校数：67校	・完了校数：58校  ・完了校数：140校  ・全校設置完了  ・完了校数：52校	・完了校数：88校  ・完了校数：145校  ・完了校数：58校	・完了校数：123校  ・完了校数：150校  ・完了校数：64校
<b>実施状況</b>				
①学校トイレの環境整備については、141校完了しました。 ②既存校のエレベータ設置については、163校完了しました。 ③非常用電源としての蓄電池の整備については、整備予定の学校全校完了しました。 また、新型コロナウイルス感染症流行下においても児童生徒の学習機会を確保するため、全校の体育館に大型冷風扇を配置したほか、空調効率向上のため普通教室・管理諸室の空調洗浄を実施し、着実な環境改善を図りました。				
<b>課題と今後の取組</b>				
①学校トイレの環境整備の推進については、令和4年度までに全校のトイレ快適化を完了します。 ②エレベータについては、未整備校への対応と併せて老朽化対応も検討しながら今後も継続して事業に取り組みます。				

事務事業名	学校施設維持管理事業			
担当課	教育環境整備推進室	関係課		
事業の概要	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。			
	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
事業計画	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施・継続実施			
➔				
<b>実施状況</b>				
<p>学校施設等の保守点検や維持管理等の実施については、校舎（トイレ・窓ガラス等）の定期清掃、植栽管理、環境衛生管理、警備等の安全管理、学校廃棄物の適正処理及び減量化、建物・土地等の教育財産管理、アスベスト対策等を適正に実施しました。</p> <p>なお、修繕の事務執行については、契約事務の手引きや教育委員会事務局で作成した軽易工事契約に係る事務取扱手引等の遵守を徹底したほか、250万円を超える工事についても、2件実施しました。</p> <p>また、学校プールの新設・更新等のニーズが生じた場合、原則として、近隣の市民プールや民間プールまたは近接校のプールの活用を検討する方針を決定しました。</p>				
<b>課題と今後の取組</b>				
<p>安全で快適な学習環境の維持向上のため、今後も適切に学校教育施設の営繕や維持管理を行っていきます。</p> <p>また、対応する事務処理については、営繕だけでなくすべての業務を適正に行うため、引き続き各自が法令や規則等を再確認しながら、コンプライアンスを遵守し、適切に事務処理を行っていきます。</p>				

**施策3 児童生徒増加への対応**

**概要** 将来人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、住宅開発や人口動態を基に児童生徒数の将来推計値を算出し、特に、増加地域においては、一時的余裕教室等の普通教室への転用や、校舎の増築、通学区域の変更、学校の新設等を計画的に行います。

事務事業名	児童生徒増加対策事業			
担当課	教育政策室 (旧：企画課)	関係課		
事業の概要	児童生徒の増加に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の適切な対応を図り、良好な教育環境の維持に努めます。			
H 3 0 (2018)                  R 1 (2019)                  R 2 (2020)                  R 3 (2021)				
事業計画	住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒数及び学級数の推計の実施 ・継続実施			
	児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討 ・継続実施			
	児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討 ・継続実施			
	小杉小学校の開校に向けた取組の推進 ・新築工事・完成	・開校		
	新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進 ・開校時期の検討及び検討結果に基づく取組の実施			
	計画的な施設整備 ・下小田中小、井田小、塚越中 増築工事 (完成)	・東住吉小、東小倉小 増築工事	・東住吉小、東小倉小 増築工事 (完成) ・高津小、柿生小 増築工事	・2校程度の増築を実施  ・高津小、柿生小 増築工事 (完成)
実施状況				
<p>①児童生徒数及び学級数の推計の実施については、住宅開発状況や人口データを把握し、長期推計を作成しました。 ②児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討については、長期推計を基に増築等の対応が必要な学校を抽出し、施設整備に向けた計画を作成しました。 ③児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討については、大師周辺地区等における通学区域の見直しを行いました。 ④新川崎地区における新設小学校の取組については、令和7年4月の開校を目指し、基本設計を実施しました。 ⑤校舎増築工事については、3校(高津小・柿生小・東小倉小)完了しました。</p>				
課題と今後の取組				
児童生徒数の増加や義務標準法の改正に的確に対応するため、今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、計画的に教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等、必要な対応策を検討していきます。 新川崎地区における新設小学校については、令和7年4月の開校を目指し、取組を進めていきます。				